

平成10年12月16日
原子力安全対策課
(10-76)
<15時資料配付>

高浜発電所3号機および4号機のプルサーマル計画について
(知 事 談 話)

- 1 本日、通商産業省は、関西電力株式会社高浜発電所3号機および4号機のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料装荷計画（プルサーマル計画）等について、原子炉等規制法に基づき原子炉設置変更許可を行った。
- 1 この計画は、本年2月23日に、安全協定に基づき関西電力株式会社から県および高浜町に対し事前了解願いが提出され、5月8日、県および高浜町は最終的な了解とは切り離して、国の安全審査を受けることを了承した。
- 1 県としては、この計画を最終的に了解するかどうかについては、まず、国等から安全審査の結果の説明を受け、その安全性を確認する必要がある、その上で、新円卓会議の開催状況、国民合意形成に向けた理解活動の状況、地域振興策の充実等、原子力政策の確立に向けた国や事業者の取組み状況等を確認するとともに、県議会での議論や高浜町の意見等を十分踏まえ、改めて総合的に判断する。